

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	令和6年度 第4回甲州市地域福祉推進委員会
開 催 日 時	令和7年3月17日 午後3時00分～午後4時00分
開 催 場 所	甲州市役所本庁舎 1階 国際交流市民交流センター
議 題	(1) 第4次甲州市地域福祉計画(案)について (2) 答申(案)について (3) 令和6年度重層的支援体制実績報告について (4) 甲州市重層的支援体制事業実施計画の改定について (5) 令和6年度後見中核機関実績報告について (甲州市社会福祉協議会)
出 席 委 員	宮原健一 委員、中村文雄 委員、富岡秀子 委員、斎藤のりこ 委員、 小宮山淳子 委員、山下宏委員、望月明男 委員、岡八寿江 委員、三 科英訓 委員(順不同)
会議の公開又は非 公開の区分	公開
会議を一部公開又 は非公開とした場 合の理由	
傍 聴 人 の 数	0人
審 議 概 要	別紙会議録のとおり
事務局に係る事項	出席者 福祉総合支援課3名(志村課長、河村リーダー、北井) 甲州市社会福祉協議会1名(手塚) 株式会社サンニチ印刷2名(土屋、滝瀧)
そ の 他	

令和6年度 第4回甲州市地域福祉推進委員会 会議録（令和7年3月17日）

内容	発言内容・決定事項等
1 開会	○事務連絡
2 議事	
（1）第4次甲州市地域福祉計画（案）について	○事務局 パブリックコメントの実施結果について報告（意見提出なし）。計画最終案について説明。 （質問・意見なし） ○中村委員長 ご意見等がないようなので本案を了承することとする。
（2）答申（案）について	○事務局 資料に基づいて説明。 （質問・意見なし） ○中村委員長 ご意見等がないようなので本案を了承することとする。
（3）令和6年度重層的支援体制実績報告について	○事務局 資料に基づいて説明。 （質問・意見） ○富岡委員 居住先支援の話があったが、生活困窮者で民間の賃貸アパートに入居していて家賃支払いができなくなっている場合、市で斡旋紹介をして頂けるのか。 ○事務局 基本的に民間のアパートの斡旋はしていないが、市営住宅であれば紹介している。

(4) 甲州市重層的支援体制事業実施計画の改定について	○事務局 資料に基づいて説明。 (質問・意見なし)
(5) 令和6年度後見中核機関実績報告について(甲州市社会福祉協議会)	○事務局(甲州市社会福祉協議会) 資料に基づいて説明。 (質問・意見) ○中村委員長 この制度はどのような背景の方が利用するのか。 ○事務局(甲州市社会福祉協議会) 判断能力の低下によって不足している部分を補うための制度であるが、権利擁護支援センターで相談を受けるケースとしては、家族の中でも関係性が破綻していてその方を看てくれる方がいない場合だとか、単身で身寄りがない場合、あとは虐待ケースで、年金搾取や身体的な虐待を受けてこの制度を利用する方もいる。 ○中村委員長 民生委員の立場で言うと高齢者の見守りが主な役割の一つであるが、身寄りがない方は、本人がしっかりしているうちにこういった制度があるというアナウンスをしていくことが必要だと思う。 ○事務局(甲州市社会福祉協議会) 我々もそういうことを考えており、特に高齢の方に関わることが多いのがケアマネさんであったりすることが多いので、ケアマネ事業所には毎年説明に行っている。他にも障害の分野でも家族会に説明する機会があった。 ○富岡委員 後見人制度は、財産や生活の重要な場面の判断を他人に任せることに対する不安解消が大切。預金の使い込み事件などもあり相談に躊躇する人もいるのではないかな。 ○事務局(甲州市社会福祉協議会) 弁護士や司法書士による事件があったが、社会福祉協議会に相談がある人は、財産があまりない方が多い状況。財産が多い方の場合は、使い込みの

3 その他	危険があるので、今は 1,100 万円以上あると、支援信託という信託預金にして下ろせないようにする仕組みがある。また、不正防止のため年に 1 回、家庭裁判所には 1 円単位で報告する義務があり、通常は不正ができないようになっている。社会福祉協議会でも複数の職員で関わるようにしており、内部監査も年 2 回実施している。 ○事務局 明日 18 日、委員長から市長への答申をもって、地域福祉計画策定の検討事務が終了となる。これまでのご協力に感謝申し上げます。
4 閉会	